

取扱い職種の範囲等の明示**<取扱職種の範囲等>**

取扱職種:全職種(港湾運送業務、建設業務を除く。) / 取扱地域:国内(日本)

<手数料表>

適応事業所 職業紹介責任者

東京営業所	木内 柚里
大阪営業所	宮崎 数也

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50 %</u> (返戻金制度) 事業主都合による解雇以外の理由で早期離職した場合、 手数料の一部を求人者に返還します。 1ヶ月未満に離職した場合は紹介手数料の <u>80 %</u> 1ヶ月以上3ヶ月未満に離職した場合は紹介手数料の <u>50 %</u>
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50 %</u>

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります

※手数料負担者は求人者とします

【求人者情報/個人情報/苦情処理の取扱に関する事項】

適応事業所における、求人者情報及び、個人情報、苦情処理の取扱い者は、上記職業紹介責任者一覧の通りとなります。取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。職業紹介に係る求人者・求職者等から苦情の申出があった場合は、迅速かつ適切に処理します。